

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

平成30年02月09日

計画の名称	人～水～地球 甦る水環境みやぎ整備推進計画（重点計画）												
計画の期間	平成30年度～令和04年度（5年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	塩竈市,多賀城市,白石市,村田町,柴田町,亶理町,大崎市,美里町,大郷町,大衡村,石巻市,登米市,山元町,加美町,涌谷町,名取市,角田市,栗原市,宮城県,気仙沼市,東松島市,松島町												
計画の目標	都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し,あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	14,685	A	14,610	B	0	C	75	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0.51	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H29末	H32末	H34末
1	下水道処理人口普及率を65.6%（H29末）から70.1%（H34末）に増加させる			
	下水道処理区人口普及率 処理区域内人口（供用開始告示済区域内人口） / 行政人口（住民基本台帳人口） × 100	65%	68%	70%
2	水洗化達成率を67.1%（H29末）から67.8%（H34末）に増加させる			
	水洗化達成率 水洗化戸数（戸） / 水洗化を促進すべき戸数（戸） × 100	67%	67%	67%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	塩竈市	直接	-	管渠(汚水)	新設	A1-203-1 管渠整備(仙塩中央処理区)	管渠: L=183m	塩竈市						0	策定済	
	A07-002	下水道	一般	多賀城市	直接	-	管渠(汚水)	新設	A1-209-1 管渠整備(仙塩中央処理区)	管渠: L=317m	多賀城市						35	策定済	
	A07-003	下水道	一般	白石市	直接	-	管渠(汚水)	新設	A2-206-1 管渠整備(阿武隈川下流処理区)	管渠: L=738m	白石市						7	策定済	
	A07-004	下水道	一般	白石市	直接	-	管渠(汚水)	新設	A2-206-2 汚水処理の広域化	農集排施設統合 N=1箇所	白石市						85	策定済	
	A07-005	下水道	一般	村田町	直接	-	-	-	A2-322-1 基本計画の策定	施設計画の見直し	村田町						0	-	
	A07-006	下水道	一般	柴田町	直接	-	管渠(汚水)	新設	A2-323-1 管渠整備(阿武隈川下流処理区)	管渠: L=10,000m・MP:N=2基	柴田町						1,100	-	
	A07-007	下水道	一般	柴田町	直接	-	-	-	A2-323-2 基本計画の策定	施設計画の見直し	柴田町						3	-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-008	下水道	一般	巨理町	直接	-	管渠(汚水)	新設	A2-361-1 管渠整備(阿武隈川下流処理区)	管渠: L=4,249m	巨理町						1,369		-
	A07-009	下水道	一般	巨理町	直接	-	-	-	A2-361-2 基本計画の策定	施設計画の見直し	巨理町						4		-
	A07-010	下水道	一般	大崎市	直接	-	管渠(汚水)	新設	A3-215-1 管渠整備(志田処理区)	管渠: L=300m	大崎市						15		-
	A07-011	下水道	一般	大崎市	直接	-	-	-	A3-215-2 基本計画の策定	施設計画の見直し	大崎市						0		-
	A07-012	下水道	一般	美里町	直接	-	管渠(汚水)	新設	A3-505-1 管渠整備(志田処理区)	管渠: L=20,000m	美里町						2,240		-
	A07-013	下水道	一般	美里町	直接	-	-	-	A3-505-2 基本計画の作成	施設計画の見直し	美里町						16		-
	A07-014	下水道	一般	大郷町	直接	-	管渠(汚水)	新設	A4-422-1 管渠整備(黒川処理区)	管渠:(150)L=65m	大郷町						4		-

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-015	下水道	一般	大衡村	直接	-	管渠(汚水)	新設	A4-424-1 管渠整備(黒川処理区)	管渠: L=800m	大衡村						82		-
	A07-016	下水道	一般	石巻市	直接	石巻市	-	-	A5-202-2 基本計画の作成	施設計画の見直し	石巻市						95		-
	A07-017	下水道	一般	登米市	直接	-	管渠(汚水)	新設	A6-212-1 管渠整備(迫川処理区)	管渠: L=500m	登米市						44		-
	A07-018	下水道	一般	石巻市	直接	-	管渠(汚水)	新設	A8-202-1 管渠整備(飯野川処理区)	管渠: L=913m	石巻市						117		-
	A07-019	下水道	一般	登米市	直接	-	-	-	A8-212-3 基本計画の策定	施設計画の見直し	登米市						0		-
	A07-020	下水道	一般	大崎市	直接	-	管渠(汚水)	新設	A8-215-1 管渠整備(古川処理区)	管渠: L=4,263m	大崎市						1,084		-
	A07-021	下水道	一般	大崎市	直接	-	管渠(汚水)	新設	A8-215-2 管渠整備(岩出山処理区)	管渠: L=372m	大崎市						58		-

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-022	下水道	一般	大崎市	直接	-	管渠(汚水)	新設	A8-215-3 管渠整備(鳴子処理区)	管渠: L=200m	大崎市						0	-	
	A07-023	下水道	一般	大崎市	直接	-	-	-	A8-215-4 基本計画の策定	施設計画の見直し	大崎市						20	-	
	A07-024	下水道	一般	山元町	直接	-	-	-	A8-362-2 基本計画の作成	施設計画の見直し	山元町						20	-	
	A07-025	下水道	一般	加美町	直接	-	-	-	A8-445-5 基本計画の作成	施設計画の見直し	加美町						5	-	
	A07-026	下水道	一般	涌谷町	直接	-	-	-	A8-501-2 基本計画の作成	施設計画の見直し	涌谷町						4	-	
	A07-027	下水道	一般	名取市	直接	-	管渠(汚水)	新設	A2-207-1 管渠整備(阿武隈川下流処理区)	管渠: L=2,552.7m・MP:N=1基	名取市						487	策定済	
	A07-028	下水道	一般	石巻市	直接	-	管渠(汚水)	新設	A7-202-1 管渠整備(北上川下流東部処理区)	管渠: L=6,633m	石巻市						713	-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-029	下水道	一般	角田市	直接	-	管渠(汚水)	新設	A2-208-1 管渠整備(阿武隈川下流処理区)	管渠: L=1,055m	角田市						300		策定済
	A07-030	下水道	一般	栗原市	直接	-	管渠(汚水)	新設	A6-213-1 管渠整備(迫川処理区)	管渠: L=15,672m・MP: N=3基	栗原市						1,741		-
	A07-031	下水道	一般	大衡村	直接	大衡村	-	-	A4-424-2 基本計画の作成	施設計画の見直し	大衡村						15		-
	A07-032	下水道	一般	栗原市	直接	-	管渠(汚水)	新設	A6-213-3 処理場の統廃合	管渠: L=3,500m・MP N=4基	栗原市						181		-
	A07-033	下水道	一般	栗原市	直接	-	-	-	A6-213-4 基本計画の策定	施設計画の見直し	栗原市						20		-
	A07-034	下水道	一般	登米市	直接	-	管渠(汚水)	新設	A8-212-2 管渠整備(豊里処理区)	管渠: L=100m	登米市						20		-
	A07-035	下水道	一般	宮城県	直接	-	-	-	A8-000-1 広域化・共同化計画策定	計画策定	宮城県						84		-

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-036	下水道	一般	栗原市	直接	-	管渠(汚水)	新設	A8-213-1 管渠整備(瀬峰 高清水処理区)	管渠: L=182m	栗原市						23	策定済	
	A07-037	下水道	一般	石巻市	直接	-	管渠(汚水)	新設	A5-202-1 管渠整備(北上 川下流処理区)	管渠: L=19,066m	石巻市						1,605	策定済	
	A07-038	下水道	一般	気仙沼市	直接	-	管渠(汚水)	新設	A8-205-1 管渠整備(気仙 沼処理区)	管渠: L=9,300m・MP: N=1基	気仙沼市						1,420	策定済	
	A07-039	下水道	一般	東松島市	直接	東松島市	-	-	A5-214-2 基本計画の策定	施設計画の見直し	東松島市						22	策定済	
	A07-040	下水道	一般	東松島市	直接	-	管渠(汚水)	新設	A5-214-1 管渠整備(北上 川下流処理区)	管渠: L=3,557m	東松島市						684	策定済	
	A07-041	下水道	一般	松島町	直接	-	管渠(汚水)	新設	A8-401-1 管渠整備(初原 処理区)	管渠: L=400m	松島町						82	策定済	
	A07-042	下水道	一般	白石市	直接	-	-	-	A2-206-6 基本計画の策 定	施設計画の見直し	白石市						19	策定済	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H30	H31	R02	R03	R04				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
下水道事業	A07-043	下水道	一般	登米市	直接	-	管渠(汚水)	新設	A8-212-1 管渠整備(迫処理区)	管渠: L=8,000m	登米市						730		策定済	
	A07-044	下水道	一般	角田市	直接	-	-	-	A2-208-8 基本計画の策定	施設計画の見直し	角田市						7		-	
	A07-045	下水道	一般	名取市	直接	-	管渠(汚水)	新設	A2-207-2 汚水処理の広域化	農集排施設統合 N=1箇所	名取市						50		-	
												小計						14,610		
												合計						14,610		



C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	C07-001	下水道	一般	美里町	直接	-	-	-	C3-505-1 水洗化向上対策 （志田処理区）	助成金	美里町						24	-	
		基幹事業（A3-505-1）により供用開始された区域において助成金制度を導入することで、水洗化の促進と公共用水域の水質保全が図られる。																	
下水道事業	C07-002	下水道	一般	栗原市	直接	-	-	-	C6-213-1 水洗化向上対策 （迫川処理区）	助成金	栗原市						10	-	
		基幹事業（A6-213-1）により供用開始された区域において助成金制度を導入することで、水洗化の促進と公共用水域の水質保全が図られる。																	
下水道事業	C07-003	下水道	一般	栗原市	直接	-	-	-	C8-213-1 水洗化率向上対 策（瀬峰高清水処理区）	助成金	栗原市						2	-	
		基幹事業（A8-213-1）により供用開始された区域において助成金制度を導入することで、水洗化の促進と公共用水域の水質保全が図られる。																	
下水道事業	C07-004	下水道	一般	石巻市	直接	石巻市	-	-	C5-202-1 水洗化率向上対 策（北上川下流処理区）	助成金	石巻市						21	-	
		基幹事業（A5-202-1）により供用開始された区域において助成金制度を導入することで、水洗化の促進と公共用水域の水質保全が図られる。																	
下水道事業	C07-005	下水道	一般	石巻市	直接	石巻市	-	-	C7-202-1 水洗化率向上対 策（北上川下流東部処理 区）	助成金	石巻市						13	-	
		基幹事業（A7-202-1）により供用開始された区域において助成金制度を導入することで、水洗化の促進と公共用水域の水質保全が図られる。																	
下水道事業	C07-006	下水道	一般	石巻市	直接	石巻市	-	-	C8-202-1 水洗化向上対 策（飯野川処理区）	助成金	石巻市						5	-	
		基幹事業（C8-202-1）により供用開始された区域において助成金制度を導入することで、水洗化の促進と公共用水域の水質保全が図られる。																	

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H30	H31	R02	R03	R04				
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
												小計				75				
												合計				75				

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H30	H31			
配分額 (a)	815	3,122			
計画別流用増 減額 (b)	0	10			
交付額 (c=a+b)	815	3,132			
前年度からの繰越額 (d)	0	1,687			
支払済額 (e)	580	3,740			
翌年度繰越額 (f)	230	1,079			
うち未契約繰越額(g)	117	254			
不用額 (h = c+d-e-f)	5	0			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	14.96	5.27			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	入札不調及び執行差額による未契約繰越額が発生したため。				